

日本学術会議健康・スポーツ科学分科会、日本スポーツ体育健康科学学術連合、(一社)日本体育学会共催
緊急公開シンポジウム 2019 (第 I 部) 2019.1.12 於：日本学術会議講堂

博物館とのつながりがもたらすスポーツ文化の未来

<キーノートレクチャー>

「スポーツ文化と博物館資料」

寒川 恒夫(静岡産業大学、日本学術会議第 24 期連携会員)

<シンポジウム>

□スポーツ博物館の現場から

「博物館が広げる研究の可能性-国内外の博物館の現状から (仮題)」

三輪嘉六 (前九州国立博物館長)

□博物館学の観点から

「博物館学からみたスポーツ文化財の可能性」

栗原 祐司 (京都国立博物館)

□博物館の教育的利用の観点から

「教育におけるミュージアムの利活用-IOC “ The Olympic Museum ”の現状と JOC オリンピックミュージアムの挑戦」

下湯 直樹 (日本オリンピック委員会)

コーディネーター 来田享子 (中京大学、日本学術会議第 24 期連携会員)

【提案趣旨】

日本はスポーツ基本法において、スポーツが世界共通の人類の文化であり、人々の権利であることを謳っている。この基本理念の下、第 2 期スポーツ基本計画では、スポーツを通じ、人生や社会を変化させ、世界とつながり、より良き未来を創るという 4 つの基本方針が示されている。

国民一人一人がスポーツのもたらす多様な価値を享受するためには、様々な方法や活動によってスポーツにアクセスする契機をつくり、関心を持続させ、次世代に向け喚起することが欠かせない。これらの方法や活動において、過去のスポーツ関係者たちが残した資料 (以下、スポーツ文化財) は、体育やスポーツの歴史的・文化的背景を提供し、厚みを加えてくれる。また、スポーツ文化財は、体育・スポーツのあり方、さらにはそれらが営まれる社会の未来に対する指針を示唆する研究資料でもある。しかしながら、博物館資料を十全に活用した日本国内での研究や教育は発展途上にある。

現在、国内には 230 を超えるスポーツ関連博物館があるとされている (スポーツ史学会による調査) が、学芸員および司書を配置する総合的な機関は、秩父宮記念スポーツ博物館のみである。同博物館は、1954 年の開設以来、スポーツ文化財の収集・保管のナショナル・センターとしての役割を担ってきた。しかし、旧国立競技場の解体に伴い、現在は休館を余儀なくされている。同博物館の近い将来のあり方について、早急に国民的議論がなされることが望まれる。

以上の問題意識を持ちながら、本シンポジウムでは、スポーツ文化財を所蔵する博物館と体育・スポーツ科学研究・教育のつながりがもたらすスポーツ文化の未来、体育やスポーツが営まれる私たちの社会の未来について考えてみたい。「誰もが自分らしく生きる社会をめざし、世界共通の人類の文化としてのスポーツをどのように引き継いでいくのか」。この問いは、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた日本にとって、オリンピック・ムーブメントの理念の観点からも、必要とされるものであろう。

來田 第1部を始めさせていただきます。このシンポジウムとキーノートレクチャーの直接的な契機は、国立競技場の中にあった秩父宮スポーツ博物館が、建て替えに伴って閉館せざるを得なくなり、将来の見通しがたっていないことにあります。日本で唯一のスポーツ専門博物館・図書館に所蔵された資料を将来どのように継承していくのかという議論は、あまり盛り上がりません。しかし、このまま放っておいては日本のスポーツ文化にとって大いなる損失です。そこで、学術連合および関連する学協会は、スポーツ庁および秩父宮スポーツ博物館を管理運営する日本スポーツ振興センターに、要望書を出しました。

現在、国内には230を超えるスポーツ博物館とスポーツ関連博物館があることが、スポーツ史学会の調べによって明らかになっています。しかし、専門的知識をもつ学芸員および司書を配置する総合的な機関というのは、実は秩父宮記念スポーツ博物館のみです。日本におけるスポーツの文化、特に過去の実物資料、あるいは文書・図書資料に関係して、きちんと保存して継承するための公的な場というのは、実のところ基本的にはここしかありません。もちろん、大学や地域の博物館などにも存在しますが、散在といっても良い状況で、全体像はつかめません。また、スポーツに関わる資料というのは、アスリートやその遺族の人たちが家の中にしまって、そのまま引き継がれていくということが多々あります。それが何年も過ぎ、家の世代が交代すると何の資料だか分からなくなってしまう。悪くすればどこかにいってしまう、という民間保有の形態が非常に多いと考えられます。

これを体系的に把握し、保存あるいは利活用していくのかという議論は行われてきませんでした。また、明確な政策もありません。したがって、現在の私たちは、取り戻すことのできない損失の可能性に直面している、ということになるかと思えます。

これまで、体育学会においても、博物館学、あるいは博物館の中で研究活動が続けてこられた方々と共に対話をする機会は、多くはなかったのではないのでしょうか。オリンピックやパラリンピックのレガシーというようなことが盛んにいわれていますが、2020年東京大会を前に、この問題について何らかの道筋をつけていきたい、それが今回の企画趣旨です。

今回の企画では30分間、まずキーノートレクチャーとして、30分程度、寒川先生からスポーツ文化と博物館資料というテーマでお話をさせていただきます。寒川先生は、現在、静岡産業大学にご所属で、スポーツ人類学のパイオニアとして国内での研究を進めてこられました。先生は、日本学術会議の第24期の連携会員でもいらっしゃいます。

その後、前九州国立博物館長の三輪先生、それから京都国立博物館の栗原先生、そして日本オリンピック委員会がオリンピックミュージアムを設置するに当たり学芸員として関わっていらっしゃる下湯先生の3名に、それぞれお話をさせていただき、シンポジウムを進めます。コーディネーターは私が務めさせていただきます。

それでは早速、寒川先生の基調講演をお願いしたいと思います。皆さん、拍手でお迎えください。

<キーノートレクチャー>

寒川 ご紹介いただきました寒川でございます。「スポーツ文化と博物館資料」というテーマで、スポーツ文化とは何か、それが博物館とどのように関わるのかについてお話をします。

最初に、スポーツ文化という言葉ですが、これは非常に新しい言葉で、ここ15~20年くら

いの間に使われるようになりましたが、それは「スポーツを文化とみる」立場に立っています。しかし、これまでスポーツと文化は別物であるという理解が一般的でした。スポーツを文化とみる、その大きな根拠となったのが、文化についての理解の変化と考えられます。

じゃあ、文化って何だということになります。もともと漢字の「文化」は、無知蒙昧なる民を文徳を持った人物が教え導くという意味でした。

そして、事情はヨーロッパも同じで、culture や Kultur の語源であるラテン語の cultura は作物の栽培を原義とし、それが人に転用されて、人を育てる、教育する、啓蒙する、そしてその結果としての教養という意味を持ちました。東洋の「文化」も西洋の culture も素晴らしいもの、理想的なものというニュアンスが今日まで伝えられておまして、日本においても「文化人」や「文化住宅」といった使い方にこの語義が残っています。これがごく常識的な文化理解と思われまます。

こうした常識的な語義はイーミック emic な情報といえます。近年、これと違った新しい見方が出てきました。エティック etic な理解です。これは研究者が研究目的遂行のために、既に使われている言葉に独自の新しい意味を付与して使うものです。国語辞典に載る常識のイーミックな語義に対し、エティックな語義といえます。

専門家が使う専門用語が一般にも使われたのです。近頃よく耳にする食文化。日本食がユネスコの人類無形文化遺産に登録され、食べることも文化であると考えます。今までそういう発想は誰もいたしませんでした。我々が外国に行きますと、いろんな形で驚きます。言葉が違う、着ている服が違う、食べ物が違う、食べ方が違う。木を切るのも、日本だとノコギリを引っ張って切るのに、彼らは押して切る。あいさつの仕方も違う。こうした違いを体験し、我々は驚くわけですが、それをカルチャー・ショックと呼ぼう、その土地の人たちが生活しているその生活の「仕方」を文化と認定しようというのが、文化人類学の立場でありました。

食文化、服飾文化、音楽文化、そういった言葉が創られて専門家のエティックな文化理解が一般に広がっていきましたが、「スポーツ文化」も同じ流れの中で創られた言葉でした。

スポーツ文化というのは、このようにエティックな言葉ですが、それでは「スポーツ」はどう

でしょうか。

スポーツの理解にも、イーミックとエティックの区別があります。日本人が思い浮かべるごく常識的なスポーツは、オリンピックやワールドカップ大会での競技など国際オリンピック委員会 (IOC) が展開する国際スポーツです。ところが、スポーツ科学の専門研究者は、それにとどまらないスポーツ理解をいたします。沖縄の十五夜祭りの綱引き、中国のドラゴンボートレース、電信柱ほどの丸太を投げるスコットランドのケイバートス、ブラジルのカポエイラ。こういった競技もスポーツと考えよう、伝統スポーツや民族スポーツと呼ぼうという立場です。

さらに、今のスポーツだけじゃなく過去のスポーツ、もう見ることもできないけれども古代のオリンピックや平安時代の相撲節（相撲の全国大会）もスポーツに入れよう。

更にまた、sport という英語の原義（ラテン語の deportare 「遊ぶ」）に照らせば、遊びの全てをスポーツと呼べる。それも子どもの遊びから大人の遊びまで、全てをスポーツと認定できる。これに留まりません。遊びや競争とは無縁の概念である「健康」についても、健康目的で体を動かす、これも健康スポーツとしてスポーツの範疇に入れようと考えます。そうすると、関連してヨガだとか太極拳だとか、ルーシーダットンだとかいった心身養生法も入る。また運動を介した心身教育である体育、さらには武術や武道、舞踊やダンス、そして競馬や闘牛といった動物スポーツまで含めようとしています。

スポーツ科学の研究者がエティックに考えるスポーツの範疇は、これほどに広いものです。それでは、「スポーツ文化」のスポーツについてはどうでしょう。いろんな考え方が可能ですが、本日のテーマの「博物館」との関わりでいえば、網打ちの広いエティックな概念理解の方がよろしいのではないのでしょうか。

この最広義のエティックなスポーツ理解は、実は、文部科学省の政策とも対応します。それは、文科省が2004年にまとめた報告書「文化資源の保存、活用及び創造を支える科学技術の振興」にみる文化資源という発想です。

文科省は日本の科学技術の方向性を定め、それを展開する務めを持っております。1995年に現行の科学技術基本法が策定され、その後、第2期基本計画の過程でこの報告書が公表されました。報告書のキーワードは「文化資源」で、文化を梃子に国力をアップさせる発想です。それまで日本にはこうした発想はありませんでした。しかし、ここにきて文科省は文化を科学技術政策に組み込む選択をし、2つの課題を設定しました。

一つは、豊かな日本の文化資源を、外に対していかに魅力的に発信するかというテクノロジーの開発です。多様で精緻なバーチャルリアリティを含めた新しいテクノロジーで日本の文化を世界に発信する。もう一つが、その発信の内容である文化資源をいかに発掘するか、いかに構築するかでした。

この時、報告書が、国力を測る単位として従来のGDPやGNPに代わってGNCという新しい言葉を提唱したことは注目されます。もちろんP (product)の重要性は変わらないものの、21世紀に新たにに取り組むべきはC (cool)なんだという考えです。coolは「かっこよさ」という意味です。国としてのかっこよさを、文科省はcoolと表現しました。そのcoolを担当するのが文化資源であるというのです。報告書にみる文化資源の文化理解は先ほどお話ししました文化人類学の文化概念ですが、報告書は具体的な中身を例示しています。その中で、物と動きを伴う文化資源として「遊び、武術・武道、スポーツ」が明示されました。ここには、クール・ジャパン資源として、最広義のスポーツが提案されていると理解されます。

それでは、この最広義のクール・ジャパン・スポーツを博物館との関わりで、どういうふう理解すればよいのでしょうか。こういうふう考えたらいかがかという提案をさせていただきますと、我々が「動きと物」でスポーツを視覚的に理解するのに慣れていることからすると、提供者である博物館にとって重要なのはまず「動きと物」、そしてその背後にある「情報」ということになりましょう。「動

きと物」は映像資料と標本がこれを担保いたしますが、問題は「情報」で、スポーツをスポーツたらしめている情報、これをどのように言語化・文字化するのが問われます。

ここで文化複合の考えが役に立ちます。スポーツを様々な文化要素からなる一つの複合体とみる見方です。

文化人類学ではよく文化の全体をトータルに理解するのに便宜的に三つの側面に分けることをおこないます。人と人との関係を規定する社会文化、自然を人間にとって有用にする技術文化、当該行動を意味づけ・価値づけ・基礎づける精神文化です。

スポーツも、これが当てはまります。例えば柔道ですと、社会文化要素として、まず第一に勝敗に関わる約束事のルールがある。次に、このルールに則って試合を運営管理するための組織つまり全日本柔道連盟がある。この全日本柔道連盟はさらに47都道府県の柔道連盟を統括し、しかし同時に国際柔道連盟の指導下にある。さらに、国際柔道連盟はIOCの統制下にあるという具合に互いに連なっている。しかし柔道組織にとどまらない。日本政府から補助金を受ける上からは日本政府という組織とも関わり、またさまざまな企業から協賛金を頂きますので企業という組織とも関わる。それから、報道をとおしてメディア組織とも関わる。学校を含めた教育の組織とも関わる。このように全日本柔道連盟は単一の組織ではありませんが、関係するさまざまな社会諸組織と緊密なネットワークを形成していて、その中で初めて全日本柔道連盟としての機能が果たせるということになっています。

技術文化は、ルールの規定内で相手に勝つための「身体の動かし方」つまり技のことです。技については、バイオメカニクスの記述される情報(科学知)が重要になってまいります、他方で経験知としての情報(今日ではエスノサイエンス的情報と言います)も大事です。また技はルールが変わったり時間の経過とともに変化いたしますから、技の通時的情報も欠かせません。それから、柔道に関わる技術文化として

柔道着や柔道畳といった「物」についても、これらの製作方法や操作方法、これも技術文化の中に入ります。

それから、「精力善用、自他共栄」「柔よく剛を制す」「人格育成」といった柔道を意味づけ基礎づける精神論、これを柔道文化複合の精神文化要素といいます。

こうして柔道は、社会文化、技術文化、精神文化の諸要素が互いに有機的に連携しあってきた一つの有機的体系と言えます。そしてこの発想は、最広義スポーツの他種目についてもあてはまります。「スポーツ文化」の中身をなすのは、こうした情報であろうと考えます。

次に、こうしたスポーツ文化情報を起源・伝播・変容という時系列で編み直しますと、世界はつながっているという意識を醸成することが可能になるということをお話ししたいと思います。

日本から明治以降に柔道や剣道や弓道や空手道が世界に伝わってまいります。そしてそうした武道をおこなう人は、われわれが行っているのは日本文化であると認識いたします。これは武道文化の共有、武道による国際交流ということですが、伝わった先ではよく変化・変容が起きます。日本人が柔道着の「白」に込めた「精神修養」の意味がヨーロッパにおいて「ユニホームのための色」と解釈し直され、ここから合理的に対戦者は異なる色の柔道着を着すべしの新ルールが創られたのは、その例です。カラー柔道着という文化変容が起こり、それが国際柔道連盟を介して世界に定着します。また、日本から伝わった柔術もブラジルではブラジリアン柔術という名のもとに技術も精神文化も変わりました。こういうふうに文化は、それがどのような文化であれ、伝わると、受け入れ先の社会に合うように形を変えます。文化は発信地から外に出ると、これを受け入れる社会を広げてグローバル化を現出させますが、実際には大なり小なり、受け入れ先で個々の社会に合うよう土着化変容（ローカリゼーション）して定着します。この2つのプロセスは同時並行的におこなわれますので、近年では、合わせてグ

ローカリゼーションと呼ぶことがあります。

このグローバル化はIOCが管轄する国際スポーツも経験したところですが、またJUDO以前の柔道やドラゴンボートレースそれにカポエイラといった民族スポーツや伝統スポーツ、さらに最広義のスポーツでもみられます。こうした情報も、博物館の「スポーツ文化」の内容として有用ではないかと考えます。

さらに、こうした時系列のグローバル化研究は文化の固有性（この認識はしばしば違いを顕現させて戦争や対立といった不幸な事態を誘発しますが）と、これを超越する共有性（あるいは固有性に通底する共通性）についての情報を提供しようというお話をさせていただきます。

もう一度武道を例にいたしますが、我々は武道がメイドインジャパンであると考えます。確かに創ったのは日本人ですが、武道が創られる過程を見ますと、文化的にはそう言い切れない。武術稽古を手段とする人格形成・心身修養文化というこの武道は、実は明治時代に現れたもので、それ以前の江戸時代には認められないことが分かってきました。確かに江戸時代の武術文化がなければ武道は出現しなかったのですが、出現は、近代西洋文化の三育主義教育思想とユベナリス格言（「健全なる肉体に健全なる精神を」が日本的に「健全なる精神は健全なる肉体に宿る」と誤解されました）が触媒となって生まれたものでした。つまり、武道は日本文化と西洋文化の習合の上にあられた新しい文化であったのです。これをわれわれ日本人はふつつ意識しませんし、外国で武道を習う人も、そうした認識は持たないのですが、近年、スポーツ科学が独自に見いだした知見でした。武道は日本人が創った文化であるとともに、「日本文化と西洋文化の共同作品」であり、また「日本の武道の文化的基盤には西洋文化が潜んでいる」という「異の中の同」の認識は、固有性と共有性を共に満たす事例といえます。

こうした情報は、「同じ文化を共有する」という意識醸成データとして博物館の啓蒙機能に適合的と思われ、またスポーツによる国際平和

をめざす IOC を側面から支援することにも役立ちましょう。

固有性と共有性を共に満たす情報事例を、もう少し、例示いたしましょう。

綱引きはオリンピック種目でありましたが、これとは別に、アジアではとても古くから各地で伝統的な形のものがおこなわれ、今日もなお盛んです。ベトナムなど幾つかの国が連合して綱引きをユネスコ人類無形文化遺産に登録申請し、承認されています。アジアの綱引きには文化的な共通性が見られます。それは、お正月に男チームと女チームが対抗して綱を引くことです。この現象は古代のメソポタミアに発生した天父地母聖婚観念とよばれる特別な宇宙論がメソポタミアから東に伝播することで、それぞれの土地の綱引きに「性の共同作業によって豊穡多産が招来される」という儀礼性を付与したものでした。つまり、国と政治は違っても綱引きによって、インドの人も中国の人も日本の人も韓国の人もタイの人も、同じ文化を持っていることを知ることができます。それから、日本の沢山の古墳から相撲取りの埴輪が出てくるのですが、ある研究によりますと、中央アジアの遊牧民がおこなう葬礼相撲に遡るもので、更に、これが西進して古代オリンピックが生まれたといえます。つまり、古代のギリシャ人と中央アジアの遊牧民と日本の古墳時代人が相撲という

赤い糸で結ばれているというのです。

最後に、博物館資料としての「スポーツ文化」の貢献について整理をし、話を終えたいと思います。

第一に、人とスポーツの関わりについて、これまでよく4つの関わり方が指摘されてきました。スポーツを「する、見る、支える、考える」の4つです。博物館には、このうち「考える」が期待されましょう。博物館が提供する「スポーツ文化情報」（もちろん映像資料や標本とともに）は「考える」姿勢を促進し、これがスポーツを「する、見る、支える」新たな動機づけとなることでありましょう。

第二に、スポーツが起源、伝播、変容の時系列で分析された「情報」は、世界の人は文化的につながっているとの意識を醸成し、これが交流と相互理解・相互尊重の根拠となることが期待されるということでもあります。

スポーツ博物館は、こうした可能性を孕んでおります。

こうした働きを十全なものとするためには厚い研究が必要ですが、今日の日本のスポーツ科学には、その力が十分に備わっていると思います。スポーツ博物館が提供してくれるでありましょう「スポーツを考える世界」を期待して、私の話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。。

<シンポジウム>

來田 ありがとうございました。寒川先生からは、私たちがスポーツの文化資源をどのように捉えればいいのかということについてお話しいただき、また、それを起源と伝播と変容という形で時系列にあてはめ直すことによって、何を感じ、何を考える材料を得るのかということについて整理していただきました。

そしてお話の最後では、そういうことができる場として博物館という形が存在するならば、そこから広がっていく可能性というのはどんなようなものなのか、ということについても触れさせていただきました。それでは、寒川先生にお話

しいいただいた、スポーツの文化をどのように考えるかという視点を受けまして、次のシンポジウムに入ってまいりたいと思います。シンポジウムに登壇される先生をお一人ずつご紹介させていただきます。

最初に、国内外の博物館の現状から博物館が広げる研究の可能性についてお話いただくということで、前九州国立博物館長の三輪先生においでいただきました。次に、博物館学の観点からスポーツ文化財の可能性をテーマに、京都国立博物館の栗原先生にお話をいただきます。最後に博物館の教育的利用の観点から、教育にお

けるミュージアムの利活用の一例として、IOC オリンピックミュージアムの現状や JOC オリンピックミュージアムの挑戦について、日本オリンピック委員会の下湯先生にお話をさせていただきます。

いま紹介させていただいた順に、お一人 20 分程度の話題提起をお願いいたします。その後、フロアからの質疑応答等を受けたいと思います。では、最初に三輪先生、どうぞよろしく願いいたします。

三輪 ご紹介いただきました、三輪と申します。どうぞよろしく願いいたします。実は私、皆さんお手元に、当初、幾つかの資料をお配りしたいと思ったんですが、年末からつい 3 日ほど前まで強烈な風邪をひいてしまいまして、全く資料等を整理そして準備することができないままに、ここに登場させていただきました。だから、ちょっと分かりづらい話になるかもしれませんが、先ほど出ておりましたスポーツ文化。つまりスポーツを文化として見たときの博物館での利活用。題目では国内外と表記しておりますが、ご存じのように外国では国立スポーツ博物館をはじめとして、当たり前みたいにその種の関連施設がございますけれども、日本にはどういうわけか、ほとんどゼロと言っていいんじゃないかと。先進国として非常に情けないと、ずっと思っております。これは、やはりスポーツ、特に体育関係の人たちの大いなる本当は奮起が必要じゃないかなと。やはり先進国と肩を並べて、スポーツにしっかりと対応しようとしたときに、スポーツ文化をしっかりと表明していくような、非常に深みのある資料をしっかりと抱えた資料館、博物館、それらを持つことが基本的には大事だということを、実はこの席で、きょう主張させていただく、そんな話にしたいと思っております。

そんなことで、資料を具体的な形では準備できませんでしたが、ご存じのように、先ほど来、お話しございましたように、日本のスポーツ博物館というのは、規模の大小は別として 230 ぐらいあるといわれております。私も、

正直いって実態を知りません。しかし、そんな中で比較的、先年、具体的な活動に既に入っておられます、例えば日本サッカーミュージアムなんかはかなり、近年のサッカーブームと申しますか、特になでしこジャパンの活動なんかによって非常に知られたという、そういう存在だと思います。皆さんは多分、ご存じだと思いますけれども、私、九州で長いこと博物館とともに生活しておりましたので、半分楽しみながら行ってたところが王ミュージアムです。ソフトバンクの王会長をやや顕彰したような博物館ではございますが、これは私、すごく見事な取り組み方だと思うんです。そういうのがあるんですよね。実は既に、民間レベルであるんです。だから、やりようによってはいろんな対応ができると思います。そういう博物館を見て。あるいは、きょう、この後の栗原、京博副館長がお話しされることとダブるかもしれませんが、日本でちょっと変わったスポーツ博物館といえば、馬の博物館なんかはその代表だと思います。といっても、馬の博物館がスポーツっていうことで、皆さんの多分、認識ほとんどないんじゃないかと思いますが、でも、そこはやはり馬術というスポーツにしっかりと対応してる。慶応年間、横浜に造られた、非常に古い歴史を持ついわゆる競馬場跡なんです。それをベースにして中央競馬会が造った博物館。そういう中では、本当に実はスポーツを文化として捉えながら、結構、真摯な活動をしてる所です。ぜひ知っていただきたい。国際的にも本当に知れ渡ってる、そんな博物館等でございます。

あるいは、きょう、この話の中でもしよっちゃん出てきましたけれども、唯一無二の総合的なスポーツ博物館としては、ご存じのように秩父宮記念スポーツ博物館。これは有名な存在なんです。これは博物館のみならず図書館も同時に持つ。特にスポーツに関する図書資料が 16 万冊ぐらいあると聞いております。この資料は世界的で素晴らしいもんだと思います。しかし、そういうのがほとんど死蔵されてきたというのが、多分、多くのスポーツ関係での利活用の実態だと思います。一方では、私たちも

博物館として、そういうのをどういうふうに使ってかということ、実は今までほとんどやってこなかった。つまり博物館と図書館の新しい関係を見出していけるのではないかとものすごく反省しております。

ちょうど、「東京」と言われて、2020年にオリンピック、パラリンピックが行われることになった直後に、私、まだ九州国立博物館という所におりましたので、これは真っ先にちょっとした展示会をやってみよう。そんなことを考えて、秩父宮記念スポーツ博物館から一部資料をお借りして、わずかな展示をほんの少しだけやってみた。ものすごい反響なんです。子どもたちが、近辺のおじさん、おばさんたちが。やっぱりそれを見ると、スポーツ文化を支えるのは市民なんですよね。スポーツをやる人は当然なんです、スポーツに関わる人じゃなくて普通の市民、これによって支えられているということ、本当に私はわずかな経験ですが、そのときに経験しました。毎日のようにそこに詰め掛けて、ほんのわずかな展示ですよ。でも、昭和39年のあのオリンピックのポスター見て、本当にみんな喜んだり、あのときはこうだったねっていう、振り返る。喜びをもってみんなが語り合ったり。そういうことが、実はこれまでの博物館では、スポーツをあんまり取り込んでこなかった。

スポーツ資料を博物館で多分、扱うっていうのは、部分的にはありました。例えば先ほど寒川先生がおっしゃいましたように、5世紀の古墳時代の相撲の埴輪がある。そんな文物を展示するということはあっても、全然ストーリーがない。ただ単に、それを見せるだけに終始しがちであった。そういう点でいえば、このスポーツ文化に関わるさまざまな資料、メダルであってもなんであっても結構なんです、本当に博物館、美術館、資料館という所では、利活用する今後の在り方っていうのは無限にあるというふうに、私はこの席を借りて絶叫しておきたいんです。

ところが、実際にそういう博物館があんまり、私どもの仲間も含めてですが、まだまだそうい

う取り組み方が非常に少ないっていうことは、大変残念に思っております。それはなぜかという、既存の博物館っていうのは、どちらかというと、これまで博物館では鑑賞する。物を見て、美しいね、きれいだね、立派だねという、そういうどっちかという鑑賞的な姿。美術館なんか、その典型だと思います。だから、そういう流れが少なくともここ十数年前までは、博物館、美術館の一つの流れだったんですよね。ちょっとここで、われわれの先輩含めて少し悪口でいえば、博物館っていうのは来たい人だけ来たらいいんだと、見たい人だけ見たらいいんだというのが、一つの理念というのか、考え方だった。だから、1年間に1万人ぐらいの人が来る博物館だったら、もう上出来だったんです。

でも、今は違います。やっぱり今、ここ10年ぐらい前からは、一つの博物館にいかにか年間100万ぐらいのお客さんに来てもらうか。100万ぐらいのお客さんっていうか、市民ですよ。そういう人に来てもらって、例えば、いかにスポーツ文化に関わるさまざまな楽しんでもらう。そこで学んでもらうなんて、そんなことは言いません。やはり、何よりも大事なのは楽しんでもらう。それが多分、原点だと思います。だから、スポーツ文化の捉え方も、強い、あるいはより速く、より高く、スポーツの理念っていうのはいろいろあると思いますが、何よりも市民を対象にしてそういうものを見たときに、その強いこと、あるいは速いこと、高いことを、いかに楽しんでもらうか。やはり、基本的には私は面白くなければ博物館ではないという、そういう取り組み方が博物館には不可欠ですので、そういう中で、スポーツの文化資料もどういふふう料理してくか、対応してくかということは、十分あり得るやり方だと思います。

多分、私は世界の博物館見ても、単にモノを展示してる所は、もう今だんだんなくなりました。やはり少しでも、競技で得たメダルに関わる本当に生々しい努力まで、しっかり見せてこうというような、そういう取り組み方。それは多くの市民に、やっぱり見た人にとってはものすごい感動を与えるわけですよ。実際の映

像を見ればもっと感動するわけですが。何よりもスポーツ博物館の捉える一つの見せ方で、私すごく魅力が、可能性が今後あるなど思っていますのは、動態展示ができるということ、動くことを見せる。そういう在り方なんかは、工夫のやり方でいくらでもできると思うんです。そういう中で、スポーツを本当に、何よりもアスリートだけが楽しむんじゃなくて、基本的にはやっぱりそれを支える市民が、いかにそういうことを楽しみ、また喜びながら盛り上げていくかということが、スポーツの文化の持つアイデンティティーにもつながってくる、そんなふうに私は思っております。だから、在り方としては、基本的には博物館の立場からスポーツ文化を活用するといったときに、少しまとめに申しあげれば、これまでに無かったような新しい展開を求める。その新しい展開に最初から市民をしっかりと抱き込んでいくような、そんな在り方が多分、スポーツ博物館への一つの展開だというふうに私は思います。

博物館活動の基本になることは、もう私が申し上げるまでもないことなんです。ご存じのように、いかに資料を収集するか。あるいは、それをどういうふうに保存し管理をしていくか。あるいは、それをどのように公開し活用していくか。さらには、これは多くの、きょうの皆さんがたの立場でしょうが、それらをどのように調査研究していくか。そういうことが、一つの博物館の持つ大きな基本の方向だと思いますけれども、これまでのスポーツ博物館っていうのは収集や保存・管理はされてるけれども、されてる部分があると思いますけれども、やはり的確な公開や活用、調査や研究にまでは及んでいない。同じように、既存の人文系・芸術系博物館もスポーツ文化資料については、やっぱり同じだと思います。それは専門家がいなくてか何とかって問題もありますけれども、何よりもスポーツ文化も博物館資料として、十分これから新しい価値を見いだしていける。また、そうしていかなければいけない。オリンピック憲章では文化をうたっております。でも、今度のオリンピック・パラリンピックにおけるレガシ

ーの中で、文化をどういうふうに取り込み残してかかっていう点では、現時点ではまだ非常に未知数な部分が多いんですよね。ぜひ、スポーツ文化を博物館化させるような方向っていうのを、やはり皆さんに工夫をしてもらいたい、大きく声を上げていただきたい。そのためには市民を巻き込みながらと思っています。ちょっとアジ演説になっちゃって恐縮なんですけど、そんな思いを私はしております。

あんまり時間がなくて、思いの丈だけ話しちゃって恐縮なんですけど、もう少しお話しさせてもらいますと。実は、スポーツ文化の中にパラリンピックに関する問題っていうのは、あんまり出てこなかったんですよ、残念ながら。だけど、私は今、パラリンピックっていうのは本当に大きく取り上げられてる課題。こういう機会こそ、あのパラリンピックも文化としてどのように対応してくか。それは、私ども博物館の立場からいうと、これまで博物館を訪れる人っていうのは、誤解を恐れずに言えば、どちらかっていうと健常者が多かった。だけど、これからの博物館には多分、目の不自由な方、体の不自由な方、そういう方にも来てほしいし、来なければいけない。全てに愛される博物館であるならば、そうなきゃいけないと思っています。

私の乏しい経験でいいますと、ちょうどもう10年ぐらい前なんですけど、私は博物館の中で盲導犬を連れてた人を見たことがあります。皆さん、そんな現場、ご覧になったことありますか。だって、博物館ってもの見る所というふうに当時、みんな理解してるんですよ。でも、そこに盲導犬を連れてた目の不自由な方がお見えになった。もちろん介護の方も一緒だったわけですが、ずっと会場を1時間ぐらい回って。私もその状況にびっくりして、なんでお見えになりましたかっていうふうに伺ったら、健常者と同じ空気に当たりたいとおっしゃったんです。まさに私、そういうことだと思うんです。やはり心で見ようとする人たちも、本当にいっぱい。もちろん、最近は全盲の方って大変少ないんだそうなんですけども、光も見える、ある程度、物の形も見える。だけど、今まで博物館、美術館でそういう

ことがなかった中で、そういうことを見たことがあります。

まさに五感で触れるような見せ方っていうのは、私はパラリンピックの大きな一つの精神だと思います。そういうものをどういうふうに、例えばスポーツ博物館等で援用してるかというのは、在り方として十分あり得ると。むしろ、そういう所に大きな視点を置きながらも、新しい在り方を積極的に、考えていく必要があるんじゃないかなと。そんなことを、これも少しアジ演説になっちゃって恐縮だったんですが、あまり学問的な裏付けのないような話をして、やや恐縮なんですけれども。でも、これまでの対応については、博物館は障害者に対して、これまでほとんど十分じゃなかった。でも、現実には今、本当にお年寄りから車いすに乗った方などが楽しくやって来るような博物館でなければ、実際にはおかしいと思いますし。やはり、これから目指す世界はそういうふうだと思っております。まさにパラリンピックっていうのはその象徴ではないでしょうか。競技の成果が見れる、また競技の道具や機材までもがそういう所で見られるというのは、これからのスポーツ博物館資料の扱い方じゃないかなあと、一つそんなことを、この場を借りて特に提案をしたいと、そんなふうに思います。

いずれにしても、スポーツ文化の資料の保存とか管理の在り方、これからまた、これからの方がお話しになるかと思えますけれども、やはり基本は、それをどのように、汗や脂で、血や涙で汚れたような現状を、いかにリアルに保存してくかっていうことだと思えます。あれ、美しく立派にしちゃったらもう全然面白くもない。そういうような努力さえ、実はこれから本当は必要だと思うんです。資料をいかに現状で保存をしてくか。これは、私ども博物館では現状を尊重しながらどう保存するかっていうのは、当然やってる仕事なんですけど、スポーツ文化関係の資料でも、本当に一つの傷っていうのは実は大きな戦いの跡でもあるわけなんですよね。そういう視点でもって、いかにどのような保存の在り方をしてくかということも、これからは

非常に大きなテーマになっていく、そんなふうに思っております。だから、そのためには科学的なさまざまな、つまり保存科学をこれからは導入しなければならない部分がいっぱいあるんでしょうけれども、そんなことを含めて、スポーツ文化っていうのを本当に博物館的に位置付けようとしたときに、やはりその保存と管理との在り方というのを、重々考えてくことが、基本的には大事じゃないかなと、そんなふうに思っております。

いずれにしても、このオリンピックのレガシーをどうするかっていうのは、よく言われる話です。が、私はスポーツ博物館こそ、真のレガシーの一つになり得るもの、そんなふうにここでは思って、私の思いの丈を、きょうは語らせていただきました。もう時間のようですので、これで失礼しますけれども、勝手なことをここで一方的に述べさせていただきました。どうぞ、皆さんのスポーツ博物館、本格的な在り方について、これからどんどん振興されるということを期待して、私のちょっとアジ演説を終わらせていただきます。ありがとうございました。

來田 三輪先生、ありがとうございました。それでは、次に栗原先生にお願いしたいと思えます。

栗原 どうも皆さん、こんにちは。京都国立博物館の栗原でございます。きょうは貴重な機会にお招きいただきまして、ありがとうございます。話したいことがたくさんありますが、時間が限られてますので、早速話に入りたいと思いますが。最初に、今、三輪先生のほうからもお話ありましたけれども。スポーツ博物館は、いろいろ定義の仕方あるのですが、今よく使われているのが、スポーツ史学会がまとめた全国スポーツ博物館一覧の232館。それから、日本スポーツ芸術協会が70館ということになっています。先生からお話が合った蹴鞠、玩具など伝統芸能的なものを入れるかどうかによって、かなり定義が変わってくるんですが、広く捉えて、大体それぐらいの数が日本にはあるというわけ

なんですね。それぞれ報告書にまとまっており、例えば日本スポーツ芸術協会の報告書には、スポーツに関連する資料を文化遺産と捉えるべきだとはっきり言っております。また、スポーツ史学会のほうでも、今では目にすることが難しい貴重なスポーツ用具等々を展示することによって、知的に触発せる事柄が少なくなってきたと述べています。先ほど寒川先生のお話にありましたように、まさに博物館は考える場だということなんです。まさにそういった観点から、リストアップされてホームページ等々で見ることができるのですが、残念ながらリストアップだけに終わってしまっていて、そこから先のネットワークが十分にできていないということが、まず課題だろうというふうに考えています。

そういう状況の中で、三輪先生からお話がありましたように、ネットワークの中核となるべきなのが、やはり秩父宮記念スポーツ博物館だと思います。独立行政法人日本スポーツ振興センターが設置運営する施設で、現在休館しておりますけれども、言ってみれば国立ですよ。われわれ国立博物館も独立行政法人国立文化財機構が運営しており、国直轄の施設ではありませんが、国立と名乗っていますので、国立スポーツ博物館であるといっても良いと思います。博物館相当施設にも指定されていましたが、旧国立競技場の解体とともに、残念ながら今は閉まってしまっているということなんです。ただ、私も開館していた当時、何度となく足を運ばせていただきましたけれども、秩父宮殿下の遺品でありますとか、武道から近代スポーツ、そして東京オリンピックに関する資料など、非常に充実しており、随時特別展も開催していました。ちょうど今、NHKの大河ドラマで『いだてん』が始まりましたけれども、既に2012年当時から、金栗四三に関する展覧会を開催していました。いま、玉名市のほうで金栗四三に関する特別展を開催中のようですが、こういった時宜にかなった特別展もやっていたんですね。

また、東京オリンピック開催が決まって、国立競技場の改修が決まり、三輪先生と私は、実

はその当時、2012年に設けられたスポーツ博物館のリニューアルに関する検討会のメンバーでした。当時はザハ・ハディド案だったわけですが、いったんは案の中で新しいスポーツ博物館・図書館を造るというレポートをまとめたんですね。あとは、しっかり予算を取って、博物館のリニューアルを心待ちにしていたところで、ご案内のようなことになってしまって、新たな案の図面から博物館が消えてしまったわけなんです。ですから、現状としては、スポーツ博物館・図書館が中ぶらりんの状態になっており、私も三輪先生も非常にそれを危惧しておるという状況にあるわけです。以前、全日本博物館学会のほうで見学会を企画させていただいたのですが、貴重な資料の数々は、足立区綾瀬にある物流倉庫の中で眠ってるわけです。まさに死蔵されておりますので、これを今後いかに活用していくのかということも、十分、考えていかなければいけないと思います。

ただ、直ちに死蔵されていたわけではなくて、休館してしばらくは文化庁の補助金を使って全国巡回展を開催していました。国体開催県などを中心に、各地で出開帳のような特別展をやっていたんですね。2015年度から3年間ぐらいにわたって実施していましたが、2018年度から文化庁の補助金を申請もしてないと思うのです。せっかくこれだけの素晴らしいコレクションを持っていながら、死蔵させていくのは、あまりにもったいないと思っております。ちなみに、私と、きょうお越しになってますが、スポーツ博物館学芸員の新名さんと一緒になって、いろんな学会で今後スポーツ博物館はどうあるべきなのかということや、オリンピックを迎えて、今後我が国のスポーツ資料はどうあるべきなのかという研究もし、日本だけでなくICOMなどの国際会議でも発表し、議論してきておりますので、こうした動きがもっと広がることを期待しているところです。

現状としては、私が説明するのも変なのですが、スポーツ振興センターのほうで今、検討会を設けております。2018年7月に検討を開始し、

「審議のまとめ」が、今まとまりつつあり、年度末には公表予定と聞いております。來田先生も検討会のメンバーですが、基本的に非公開で、議論の過程も公表されていないのが非常に残念ではありますが、今後、秩父宮記念スポーツ博物館がどうなっていくかということを、博物館関係学会も非常に注目しておりますので、スポーツ学関係者の皆さんもぜひこれ注目していただき、いい結果が出るように期待していただきたいと考えている次第であります。

さて、前置きはこれぐらいにして本論に入りますけれども、では今まで話にあったようなわが国のスポーツ博物館はどういう現状にあるかということですが、実は、秩父宮記念スポーツ博物館が2015年に調査をしております。悉皆ではないのですが、そういったスポーツ関係資料持っているであろう日本の博物館関係500カ所ぐらいを選んで、300ぐらいから回答がありました。調査結果をみますと、全体の大体77パーセントがスポーツ資料を持っていると回答しています。国体やオリンピック、パラリンピックに関する資料を持つ館が結構多いということが分かりました。その中でどういった機関が多いかというと、やっぱりミュージアムが多くて、そのあと図書館、大学という形で、もっとスポーツ競技団体が持っているかなと思ったんですが、まともに回答してない可能性はありますが、一応こういう形での結果が出ています。これらの詳細は、ホームページで多分、ご覧になれると思います。

それから、よく郷土資料館などで地元出身あるいはゆかりのある選手の資料を持つ所もあります。郷土特有の伝統的な、お祭りに関連した、それこそ相撲や流鏑馬などを含むと思うんですが、そうしたものも含まれています。各館、いろいろお持ちになってるのは分かったんですが、残念ながらそれは展示というよりも陳列されているだけであって、なかなかしっかりした目録、リスト化されていないケースが多いのです。また、しっかりした保存措置もなされていないという現状も、おおむね分かったということがございます。ですから、私なりに日本

のスポーツ博物館の現状について整理しますと、一つは三輪先生からのお話にもあったように、いろいろ資料はあるんだけど、なかなかそれらをしっかり管理するだけの学芸員が十分に配置されていないということもあって、専門性の観点からはまだまだ不十分であるというのが実態だろうというふうに思います。

それから、設置根拠も課題として挙げられます。よく体育館とか武道場などのエントランスの所に展示されている例が多いのですが、これは本当に置いてあるだけであって、全然研究もされてないし、保存も考えていないというような状況があります。しかも、その展示も何ら設置上の根拠も何もないという現状があります。スポーツ資料ではなく、単なる備品扱いでしかないわけです。ですから、設置根拠もなければ当然、人も付かないし予算も付かないということです。そこを何とかしないと、しっかりした博物館施設にはなり得ないだろうというふうに思います。

それから、先ほど言ったようにリストはあるんだけど、それが十分に機能していない現状があります。だから、何か展覧会を企画したときに、秩父宮記念スポーツ博物館のように目録がしっかりと整備されていればすぐに資料を借りたりできるんですけど、そうでない場合は、その度にいろいろ調べて、駆けずり回って資料をかき集めなきゃいけないということになりますので、しっかりしたネットワークで協働すれば、そうした調査もやりやすいし、いろいろな展覧会の企画もしやすいということがあるんだろうと思います。こうした難しい現状がある中で、今後どうやってスポーツ資料を有する施設が博物館らしい活動をしっかりやってくかということ、やはりしっかりしたネットワークと専門性、そうしたものが必要になってくるんだろうと思います。ただ、可能性としては、スポーツ博物館は競技場に隣接している場合が多いんですね。当然、さっき申し上げたようなエントランスに陳列されているだけのものもあるのですが、競技場の一角に博物館が造られている例もかなりあります。有名なのは東京ドームに

ある野球殿堂、甲子園球場にある甲子園歴史館、それから鹿島スタジアムや花園ラグビー場などにもあります。ですから、お客さんが試合を見に来て、ついでに博物館も見てもらおうということで、十分動員は期待できる可能性がありますので、うまくすればスポーツ博物館を造ることによって、十分な相乗効果も期待できるんじゃないかというふうに思います。

それから、オリンピック、国体、あるいはユニバーシアードなどもそうなのですが、そうした所が既に聖地になっているという場合もありますので、そういう聖地に博物館を造ることによって、一つの観光拠点ともなり得る可能性があります。うまく造ればスポーツ博物館もしっかり人が集まって、十分な収入も確保できて、いろいろな展開が可能になっていくのではないかというふうには思います。

次に、スポーツ文化財の可能性について説明したいと思います。日本の文化財保護法に基づく文化財になってるスポーツ資料は、正直そんなに多くはありません。一つは、神戸女学院。これは有名な建築家が造った物なので、一括して指定されているのですけれども、国指定重要文化財になっています。それから、早馬野馬追ですね。これは重要無形民俗文化になっていて、関連の資料も保存されています。それから、実は指定はされてないんですが、登録文化財になってるものがたくさんありまして、東大野球場、別子銅山のグラウンド、滋賀県にあるプールなどがあります。また、学校の施設が結構登録文化財になっており、北海道の学校の体育館ですとか、岡山の旧第六高等学校の柔道場とか、東京芸大の長野県にあるヒュッテとか、いろいろありますね。最近こういう明治時代にできてきた旧学校の建物が登録文化財になっていますので、それらはいずれ時代が経れば重要文化財になってくるだろうと思います。建造物についてはスポーツ関係、体育関係の物は結構ありますので、今後これが重要文化財になってくれば、当然スポーツ文化財の枠は広がっていくだろうと思います。

建物以外にも、例えばご案内のとおり、昔は

オリンピックで「芸術競技」というのがありましたので、その受賞作品のいくつかを秩父宮記念スポーツ博物館が所蔵しています。これは、2年前、学習院大学が修理を施したものです。それから、ご存じかどうか、スポーツ博物館の目の前に野ざらしになっていたのですけれども、金メダルを取った作品が展示されていました。これも多分、今、収蔵庫の中に眠ってるんじゃないかと思いますが、こういう作品もありますので、そういう美術工芸品もかき集めれば、結構将来文化財候補となる物があるだろうというふうに思われます。

それから、ご存じのとおり、東京オリンピックのポスター、ビデオというのは非常に芸術的価値が高いものですので、こういった物も将来的には文化財となり得る価値が十分あるんじゃないかと、個人的には考えています。それから、有名な例の友情のメダルだとかピクトグラム、こうした物は文化財的な価値もさることながら、ユネスコの世界の記憶、「Memory of the World」にすらなり得るんじゃないかというふうに思っています。後で話があると思うんですけど、IOCでも彼らが持っている貴重なたくさんのスポーツ資料を、いずれこのMemory of the Worldにするべきじゃないかという議論がなされてるようなので、世界的にそういった動きになってくれば、日本もそれに合わせて推薦することも、今後考えられるんじゃないかと思います。ちなみに隣の国、韓国では、近現代の資料を同じようにどんどん文化財指定しており、キム・ヨナのスケート靴を文化財指定したのは少々悪乗りし過ぎだと、個人的には思いますけども、こういった動きは既に韓国でも起こってますので、日本でも負けてはいられないだろうというふうに思います。

それから、韓国ではもう既に国立テコンドー博物館とていうのができてしまっています。日本の武道はどうなってるかという、残念ながら柔道にしる、剣道にしる相撲にしる、国立ではなくて、それぞれの競技団体なり地元が造ってる博物館でしかないのです、せっかく相撲は国技といいながら、団体に任せてしまっ

かということも考えられるんじゃないかと思えます。

時間がなくなってきたので急ぎますが、今後の国際的なネットワークの可能性ですが、この後、下湯さんから具体的な話があると思うんですけども、オリンピックミュージアムネットワークというものがIOC主体で動いています。長らく日本からは加盟していなかったんですが、2015年に長野、16年に札幌、2018年に下湯さんの日本オリンピックミュージアムが加盟をして、今、三つの館がこのオリンピックミュージアムネットワークに加盟しております。ですから、なんで1964年の東京オリンピック博物館がないのか、という話なんです。やはり東京オリンピック、次回も含めば2回もやるのに、それがこれに加盟してないっていうのは、世界的に見ていかなものかと思えます。オリンピックミュージアムネットワークには、大抵のオリンピックを経験した国が加盟しており、オリンピックを開いてない国でもユースオリンピックをやったり、コレクションを持っていたりすれば加盟できます。ちなみに、オリンピックミュージアムネットワークの加盟条件というのは、ICOMの規約を遵守していることと、NOCの支援があること、一般公開していること、そして25パーセントの収蔵品がオリンピック関連のコレクションであること。秩父宮記念スポーツ博物館は間違いなく基準を満たすと思うので、将来的にリニューアルオープンの日が来たら、札幌、長野に次いで、ぜひ加盟してほしいと思っています。

それから、国際的に見た場合、スポーツ関係の学会というか、そういうものがアメリカ、イギリスにあるんですね。だから、今後、こうしたアメリカ国内、イギリス国内での学会に日本からも参画して、日本のスポーツ博物館をもっとPRしていくことも必要じゃないかと思っています。こういった動きも参考にしながら、日本国内で何とかオリンピックに限らず、スポーツ博物館のネットワークをつくり上げる努力が必要ではないかというふうに考えております。以下、少々蛇足ですけれども、来年来年の9月

にICOM京都大会という国際会議がございまして、世界中から3000人が集まる博物館の大きな大会があります、本当はこの場で少しICOMとスポーツ博物館の関係も議論もしたかったのですが、せっかくこの翌年には東京オリンピック、パラリンピック競技大会があるので、ICOM大会という会議をきっかけに、スポーツ博物館のこともぜひ議論できたらいいなあというふうに考えているところであります。

最後になりますが、本日はスポーツ関係学会の方々がお集まりのシンポジウムでございますが、やはり博物館関係学会もしっかり議論しようということで、今月末に全日本博物学会、日本展示学会、日本ミュージアムネットが中心になって、東京都美術館でシンポジウムを開催いたします。特に申し込みとか必要ございませんし、入場無料でございますので、お時間がありましたら、ぜひこちらのほうも、手作りのシンポジウムではありますけれども、ご参加いただけると幸いです。私を含め、『いだてん』を監修されている真田先生もご登壇されますし、來田先生にもお出ましいただけるとのことでございます。ぜひまた、こういった所にもご参加いただいで、今後のわが国のスポーツ博物館の在り方をみんなで考えるきっかけになればというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。ご清聴どうもありがとうございました。

來田 栗原先生、どうもありがとうございました。それでは次にJOCの下湯先生にお願いしたいと思います。

下湯 皆さん、こんにちは。今、ご紹介に与りました、日本オリンピック委員会のオリンピックムーブメント推進部オリンピックミュージアム準備室の学芸員をしております、下湯と申します。本日は、テーマ自体が教育におけるミュージアムの利活用ということで、サブタイトルの部分やIOCのオリンピックミュージアムについては栗原先生がお話しいただいたところと重なりますので、かいつまんで進めていければ

と思っております。私自身、実はこの業界に入ったのが去年の4月からで知見もなく、このミュージアムを造るに当たり、秩父宮記念スポーツ博物館の皆さまはじめ、諸先生がたの力を借りて造っている状況です。その部分では、私自身の知見は受け売りのところがあつたりしますので、その点、ご容赦いただければと思います。

まず、本日のテーマの大きなところである、教育における博物館の利活用について、まずお話しさせていただきます。博物館の学びの意義は、実際、物に触れて学ぶことだけではありません。、これまで博物館といえば、他の社会教育施設との違いというところで、やはり物に触れてとか、物をとおして情報を伝えていくということが基本ですが、それだけにとどまらないというのが、まず前提としてあります。その中で、これまで学校における博物館の活用方法というようなところでいえば、この1から6のような活用方法。例えば、博物館で学芸員がよく行っている展示解説やガイドツアーであったり、さらに館内で行っているワークショップ、さらには職場体験といったものも、非常に大きな学校教育における利活用の一つになっています。それ以外にも、館内でさまざまな学習支援をするようなワークシートでしたり、さらには学校の教育の中でさまざまな学習支援キット、教材キットという物も博物館が持っていますので、そういう物を貸し出す。さらには、学芸員が外に出て行って、学校に出向いて行ってするような出張授業や出前授業、そういったもろもろがあつて、学校教育においては博物館の利用というのがさまざまな場面でされているという状況です。

とはいえ、博物館の教育普及活動、今ではこのようなさまざまな展開がなされていますが、当初、明治期に博物館という物が導入された直後というのは、やはり博物館と来館者というのが結び付いてない状況、あくまでも展示室に資料を置いて、見たい人だけ見ればいいじゃないか、興味がある人だけ見ればいいじゃないかというような、専門家向きであつたり、一般にあまり開かれていない状況だということが一

つの在り方だった。それが徐々に、高度経済成長期からようやく博物館自体も積極的に外部に開かれ、解説をしたり、模型などさまざまな媒体、物だけじゃない二次資料も使って、多くの情報を伝えていくということをし始めていきました。

現在に近づいてくるとどうなっているかというところ、博物館が中にとどまるんじゃなくて、より外にということ、来館者だけじゃなくて、館外でもさまざまな情報を伝えるアウトリーチ活動が中心となつていったと思います。ただ、今後、こういった形でとどまるんじゃなくて、市民から求められてる姿はというと、やはり先ほど三輪先生もおっしゃってましたけれども、包括的に市民を巻き込むというような意味合いの中で、館内外の参加者と双方向の活動を行うことにあります。これは、来館者だけ、市民だけじゃなくて、さまざまな利害関係者も巻き込んで活動していくことが、一つの教育的な普及の変遷の中で、最近の傾向かと思えます。

そのような中での変化として顕著に表れたのが、小中学校における新学習指導要領です。。特に博物館・美術館に関するような記述の中でも、例えば中学校については、社会教育施設や社会教育関係団体との連携というところが、非常に広く求められてきておりますし、小学校においても博物館・郷土資料館というような施設の活用をより図っていくべきだというようなものも、文言として入っている。さらに、こういった博物館と学校との連携が求められてくるようになった一つの要因というのが、総合的な学習の時間の使い方、より博物館の使い方が求められてきています。その部分で、博学連携と、学校教育との連携というところが、非常に求められてきています。

さらに言いますと、学力試験というものについても、さまざまな改革が行われてますが、大学ごとに行うような個別選抜、AO入試、2020年に導入される予定になってはいますが、これまでの活動報告書や面接といったようなものだけじゃなくて、論文や探求学習効果というような、そういうところまで求められてきているという

ような状況になります。そういう部分で今、国の動きの中でも、高大接続改革の中で自ら探求する力、そういったことが今、求められています。いわゆる教科書中心の学習から探求学習へと、そういうような方向性がもたらされている中で、学力界についても、知識じゃなくて活用型へ、記憶力から思考力、探求力へ、一般知からこだわり知へというようなところが求められている。そういうことから、博物館への、非常に教育に関する期待感が高まっている状況にあります。さらにいえば、現状、市民もさまざまなニーズはあって、それをどうかなえていくかというところが、博物館の一つの課題になっていますが、その一つの形として、生涯学習の拠点の一つとして、各人の自主的な活動と自己実現を果たす場となることが、博物館が今後担うべきこととして認識されている。

そうした中で今、私が所属している日本オリンピック委員会では、どういった活動ができるかということを考えていくとなると前提として、オリンピックとオリンピック教育についてもお話ししなければなりません。ご存じのとおり、オリンピックは近代オリンピックの父クーベルタンが創唱して、スポーツの力を取り込んだ教育改革を地球上で展開し、これによって世界平和を貢献するというような、いわゆるオリピズムというものを表現される理念を広めていくことにあります。

まず、1896年に第1回アテネ大会が行われたのは、皆さんご存じのとおりだと思いますが、これ以後、4年に1度開催するというような意図というのは、やはりオリピズムを広げていくために開催地を変えていくことにあります。この部分でオリピズムを推進する活動というところが、やはりIOCはじめオリンピック委員会の一つの動きの根幹だと思いますけれども、そういう部分でオリンピックを、オリピズムを広めていくというところで、来田先生の言葉を援用すれば、オリンピック教育というのはIOAの創設者であるカール・デュームとジョン・ケチアスによる造語である。そもそも、この2人がオリンピック・ムーブメントに関わり、学

校教育のなかに普及させることを企図しています。さらに、オリンピックの五つの教育テーマってというのはよくご存じかもしれませんが、努力の喜びを経験することや、フェアプレーを学んだり、excellenceを追求したり、バランスの取れた体、意思や心の生き方というものを学ぶということが、一つのテーマになっている。このオリンピック教育というものを実践する代表的な場として挙げられますのが、先ほど栗原さんからご紹介いただいたIOCが建てたThe Olympic Museumです。

そもそも1993年にスイスのローザンヌに建られたもので、これまでの活動として伝統的なスポーツ理解や人種差別や不平等に関することなど、さまざまなテーマが展開されています。ただ、昨今は、スポーツを支える、オリンピックファンを育てるといったような博物館活動のほうにシフトしていつている。さらには、オリンピックの教育プログラムとしてOVEPというものがあり、単純に市民というような大きな枠組みだけでなく、より若者に関心を促進し、教育を通じてオリンピックの価値を宣伝することを目的としたような、青少年戦略というものにも取り組んでいる状況です。

そうした中で、オリピズムについての教育をオリンピックミュージアム単体でやるわけではなく2006年に結成されたオリンピックミュージアムネットワークという全世界的な繋がりがあり、現在30カ国が加盟しております。そのネットワークを通じてオリピズムを広く普及しているという状況です。例えば、国内でいえば札幌オリンピックミュージアムさんのように、オリンピックデーというように日にさまざまな講演会を行い、世界各国のオリンピックミュージアムではオリンピックデーランを行うなど、オリピズムを浸透させる活動が取り組まれています。そうした中で、日本オリンピックミュージアムもこのネットワークに加盟し、どう進めていくべきか。JOCのなかに新しく誕生したオリンピックミュージアムが、JOCのこれまで取り組んできたオリンピック・ムーブメントやオリピズムの発信拠点としてなり得る

ということ。さらに、オリンピック教育の実施拠点となりえることが新たな展開になるかと思えます。ここで私が話してもイメージがなかなかつかないかと思えますので、ぜひオリンピックミュージアムの全容というものを VR でご覧いただければと思います。

(映像開始) 日本オリンピックミュージアムは、2019年4月に竣工予定の日本オリンピック委員会新会館の1、2階に設立されます。新会館は新国立競技場に面しており、JOCの事務局だけでなく、日本スポーツ協会や各競技団体の本部事務所が入居し、日本スポーツ界の中核拠点としての役割を果たします。まず、岸清一氏の胸像とともにオフィスの入り口があり、その先にミュージアムの入り口があります。ミュージアムはオリンピックパークと一体的にデザインされ、ミュージアムの内外でオリンピズムに触れることができます。緑あふれる開放的なオリンピックパークには、象徴的モニュメントとして大きな五輪をはじめ、日本で開催された3回のオリンピック大会の聖火台レプリカや、JOCの創設者である嘉納治五郎、そして近代オリンピックの父と呼ばれるピエール・ド・クーベルタンのブロンズ像を設置してミュージアムへといざないます。

さあ、ミュージアムの中に入っていきます。開放感のあるガラスウォールの入り口が見えてきました。通路はスロープと手すりを設置してユニバーサルデザインを採用しています。中に入ると、日の丸をモチーフにした赤い受付カウンターが出迎えます。上をご覧ください。きれいな無垢色の木材で造られた天井が見えます。この木材は、1964年東京大会に参加した海外選手団が持参した種を、日本国内で育成した物です。時を経てレガシーとしてミュージアムに活用されています。大型画面のウェルカムビジョンでは、感動的なオリンピック大会の開会式の映像などを流し、ミュージアムへの期待感を高めます。ウェルカムウォールでは、近隣の子どもたちが作った五輪をデザイン化した造作物を並べます。こちらは、いろいろな用途に使

えるスペースです。企画特別展や記者会見、オリンピック研修会などに活用します。企画展示室の奥にはオリンピックスタディーセンターがあります。子どもたちへのアクティブラーニングやオリンピック関係資料のデータベース拠点として、調査研究機能も有します。オリンピックパークに面した北側にはミュージアムカフェがあります。木を基調とした明るく温かみのある内装で、スライドドアを開放することでパークと一体的につながります。イベントに合わせたパーティー会場としても利用できます。らせん階段を上っていくと、いよいよ常設展示室になります。

まずはイントロダクションのコーナーです。簡単にオリンピックの概要を映像で伝え、来館者にオリンピックって何だろう？と問いかけます。ここからオリンピックを知る旅に出掛けてみましょう。古代ギリシャにおけるオリンピックの資料が見えてきました。およそ1300年続いた古代オリンピックを、黎明期、最盛期、衰退期と分けて詳しく紹介します。隣はピエール・ド・クーベルタンが創出した近代オリンピックの紹介です。なぜ近代オリンピックをつくったのか、その理由と目指した理想をひもときます。左側には採火式の様子とともに、各大会のトーチを並べています。展示は戦争を克服してオリンピックへの参加国が拡大した歴史や、IOCを頂点としたスポーツ世界の組織、社会変革をもたらしたオリンピックの力、オリンピックがつくり出した芸術的成果など、さまざまな切り口からオリンピックを捉えていきます。正面には過去のオリンピック大会の情報や映像を見ることができるアーカイブ映像を配置します。ここでは大会の情報だけでなく、その大会が開催された時代の社会背景も映像として流し、来館者に多面的な情報を提供します。メダル展示のコーナーでは、アテネ大会から近年に至るまでのデザインの変遷や、冬季の開催国の文化が表現されたメダルデザインを紹介します。

こちらはジャパンコーナーです。床面には日本の国旗をイメージさせる赤い円をあしらっています。まず、オリンピック招致の功労者であ

る嘉納治五郎に関する展示を行い、続いて1964年東京大会から、札幌、長野大会と、日本で開催した大会にスポットを当てた展開がされていきます。2020年東京大会終了後にはリニューアルを行い、展示コンテンツを追加していく予定です。中央に置かれているのは、1964年東京大会で使われた聖火保管器です。ガラスの壁面にはこれまでのオリンピックに出場した日本選手の名前が刻まれています。

ここがオリンピックシアターです。オリンピックのダイナミズムを感じられる大画面映像は、大人から子どもまでオリンピックの臨場感を楽しむことができます。オリンピックの卓越性を体感できるゲームズコーナーです。床面や壁面を使った映像や体験装置で、ジャンプ力、バランス力、スピード力などを、トップアスリートのパフォーマンスと来館者自身のパフォーマンスと比較できるコーナーです。続けて、競技紹介のコーナーです。夏季だけでなく冬季の競技についても詳しく紹介します。

ここはオリンピックズストーリーのコーナーです。excellence、friendship、respectの三つのオリンピックバリューを体現したオリンピックの心動かされるエピソードを、関連資料やパネル展示、映像などで紹介します。左手にあるのはパラリンピックのコーナーです。義足や競技用の車いすなど実物を展示し、パラリンピック競技やパラリンピアンを魅力を紹介し、右側にあるのはオリンピックビレッジを紹介するコーナーです。一般の人が入ることのできないオリンピックビレッジの機能や様子を紹介し、左側は、オリンピックを支える人を紹介するコーナーです。アスリートを支える人だけでなく、多岐にわたる職業やボランティアなど、オリンピックが多くの方に支えられていることを紹介します。最後にエンディングコーナーがあります。日本を代表する各分野の芸術家に、さまざまな方法でオリンピックを表現してもらい、日本の芸術とスポーツの融合を実現させます。出口へとつながる通路を抜けると、国際クーベルタン委員会から寄贈予定であるピエール・ド・クーベルタンの銅像が設置されてい

ます。それでは、2019年9月のオープンを、どうぞご期待ください。（映像終了）

下湯 ありがとうございました。では、まとめに入ります。これまでにJOCの活動についてお伝えしましたがけれども、オリンピックデーランやオリンピック教室といった、オリンピック教育に関するものをアウトリーチというような形で行ってきた実績があります。ただし、これはやはり拠点のないアウトリーチ活動というところに位置付けられますので、今後に関しては、同じ建物内に、国内の競技団体さんも入り、そこにはオリンピックも一緒になって運営できるというような、仕組みづくりができるかと思っておりますので、単純にアウトリーチだけではなく、オリンピックミュージアムという拠点を生かして、オリンピック・ムーブメントを小中学生、一般、さまざまなスポンサー企業といったようなところを包括的に取り込み、関わっていくということが可能になるかと思っております。

展示の中でもありましたが、来館者には改めて「オリンピックって何だろう？」と投げかけ、これまでオリンピックというと、オリンピック競技大会や競技成績にばかり目が向けられていたところを、オリンピックを支える人であったり、それに関わる人々や、オリンピック後に残るレガシーのことなどを伝えていく、そういった施設にならなきゃいけないと考えております。本日のテーマ自体がオリンピック、オリンピックミュージアムということですので、今、博物館に求められる自らが探求する力の育成でしたり、各人が自主的な活動と自己実現を果たす場というところが求められてきますので、この日本オリンピックミュージアムにつきましても、自分とオリンピックとの関わり方を探求してもらった場であったり、オリンピックを題材として世界に広がる多様な価値を学ぶ、そういった場にできればと考えております。以上、ありがとうございました。

來田 下湯先生、ありがとうございました。これから20分ぐらい、フロアの方とのディスカ

ッションの時間を設けることができるかと思えます。

3人の先生がたのお話を振り返っておきますと、三輪先生からは、博物館自体もあまりスポーツ文化財を扱ってこなかったという率直なご見解から、スポーツ文化が博物館という形で残されていくことの重要性についてお伝えいただいたかと思えます。栗原先生には秩父宮スポーツ博物館の現状を踏まえながら、一体、博物館という所がどのような存在として、スポーツの文化を提示していくべきところなのかについて、多角的な視点で話題提起をいただいたと思えます。最後の下湯先生からは、JOCがオリンピック・ムーブメントの本質を伝えることができる拠点としてのミュージアムを構想しているということ、その一環として博物館を利用した教育的活動があること、についてお話しいただいたかと思えます。

まずは、それぞれのご報告に対してご質問があればいかがですか。ご意見等については、その後をお願いできればと思えます。ちなみに、この中に秩父宮スポーツ博物館、開館してる間に行ったことがある方いらっしゃいますか。結構、いらっしゃいますね。今は貸し出し等もまったく行っていただけない状況で、残念です。

質問者 1 2点お尋ねしたいと思えます。素晴らしいお話、ありがとうございます。形而上学的なお話という形でお話を伺ってとりまして、形而下的な質問をさせていただこうと思えます。実は、ランニングコストが非常にかかるということでもあると思うんですね。手前みそでなんですけども、早稲田スポーツミュージアムというものの開館を来月に控えてまして、その資料収集、それから維持費、経理を含めて、あと固定資産税など随分金がかかってくる。その時に、実はどの程度の価格を設定するのか、あるいは有料なのか無料なのか。もう少しいうと、コストセンターでいくべきなのか、あるいはプロフィットセンターとして変えるべきなのか、そういうところが実は秩父宮の、いわば発展的な国立スポーツミュージアムを設定するときに、

国側のほうがやはり二の足を踏んだ主要な理由だというふうに、個人的には思っているわけでもあります。そういうところでいうと、こういうスポーツミュージアム、もちろんこれは文化の維持、継続、発展にとって、実際にはランニングコストをどうするのかという大きな問題なんで、この点について1点お尋ねしたいということです。

それと2点目、特にお三方の中でも下湯先生にお尋ねしたいのですが、オリンピックミュージアムの構想、素晴らしいものがあるとお伺いしていたわけですが、早稲田大学の場合には多くのオリンピック選手を出していますので、大学のスポーツミュージアムでもその関連の資料収集、そして具体的な彼らが使った道具類なんかの寄贈も受けてやってきました。あるいは講道館なんかには、紹介がありましたように嘉納治五郎の資料館があります。この手のミュージアムを構想するとき、分散型がいいのか集中型がいいのか。端的にいうと、多様性を保持するという意味でいえば、分散的にいろんな切り口で、ミュージアムのテーマを設定するというのが一つの方法だろうというふうに思います。集中型で、学芸員の皆さんの協力をいただきながら、多面的な切り口で資料を考え、展示の中にも反映する、という考え方もある。資源なりお金なりが無限にあれば、もちろん分散型と集中型が両論併記で行われていく必要があるだろうと思うんです。この点について、お三方の先生が、どのようにお考えなのかということをお教えいただければありがたいです。

來田 それでは、2題あるんですけども、お一人ずつ関連するところをお願いしたいと思います。まず三輪先生、よろしいですか。

三輪 ランニングコストの問題、これはどこの博物館も、実は同じように非常に悩んでるところだと思いますけれども、率直にいうと博物館、美術館、世界中どこもそうですが、入場料だけで儲かっている所はありません。もうほとんど、それは期待ができない。むしろ他の努力をどう

するかっていうのが基本なんです。これは、国立、あるいは都道府県立含めて、実はランニングコスト、どう対応するか、どこも非常に困っています。スポーツ関係で私の乏しい知識でいえば、いかにファンドをこれから活用してかっていうのは、一つの在り方じゃないかなと。博物館世界、現状の人文系や芸術系の博物館では、日本の風土からいって、なかなか寄付文化みたいなものはできませんので、もうファンドってのがもうほぼ絶望的だと思っています。しかし、スポーツ関係であれば、いろんなバックグラウンドを何となく眺めてみますと、もっとこれからファンドが生かせる余地があるのではないか、そういう印象を持っています。そこに対してこれからどういうふうに新しい開拓をしていくか、その努力は、これまでおそらくスポーツ関係ではなされてこなかったと思うんです。スポーツに関するファンドを考える中で、文化をどういうふうにこれから検証していくのか、あるいは保存するのかということも、検討する項目として掲げていくことが必要かなと思います。

それから、もう一つの質問の資料のことですが、博物館活動をしてこうとしたときに、これは一番、大事な問題だと思います。私は分散もあれば集中もあるという、非常にあいまいなお答えになるかもしれませんが、やはりあんまり集中化してしまうのも、ちょっと問題が多いんじゃないかなという感じが何となくするんです。一つは、資料をいかに登録していくか。そもそも、それ以前に、恐らくスポーツという世界では、資料の悉皆調査がほとんどなされてないと思うんですね。どこにどんな資料が、どういう形で存在するかという、それをもっと積極的に調査する必要があります。これは、本来は多分行政の責任ですべきだと思うんですけれども、都道府県・市町村含めて、どこにどんな資料がどんな形で存在するかを、徹底的にやっていく必要があるんじゃないかなと。展示、あるいは活用する場合に、資料が一番基礎になる物です。資料なくしては、成立しないのが博物館でもありますから、ぜひまずは悉皆調査を

やる必要があります。その際、悉皆調査については都道府県・市町村が頑張るべきだという感じがします。そのことに対して、国あるいは都道府県は、いかに助成金を出していくか、そういう形でしょうか。そのことは、一方では専門家の養成、いわゆる博物館、スポーツ博物館関係の専門家の養成にもつながる話です。資料をそのような悉皆調査の必要性の中で捉えていくべきだというふうに思います。1カ所に全部集中するのは、やっぱりほとんど不可能に近いことですので、分散型になるのもやむを得ないんですが、大事なことはどこにどんな資料がどういう形で存在するかということの基本台帳としてしっかりしておく、そのことが大事なような気がします。そのために資料保管の登録制を私は進めたいと思っています。以上です。

栗原 大体、三輪先生がお答えいただいたとおりなんですが、後段から先に言うと、私も全国の博物館を津々浦々回ってますが、結構、地方の公立の郷土資料館に、地元出身のスポーツ選手のコーナーがあったりするんです。ですが、それを東京にかき集めるのはよろしくなく、やはり各地元にそういったスポーツ関係資料があって、どこに何があるかというリスティングをしっかり行い、いろいろ活用するというのが一番賢明なやり方かと思います。コストの面でいうと、先ほど、私のプレゼンの中で述べたように、なんで多くの博物館が競技場に隣接してるかという、結局、お金の問題なわけですね。建物単体で造るよりは、体育館なり競技場の中に造ったほうが、当然ランニングコストは安くて済むわけですし、また、その試合の日に併せて見てもらえるということで、集客も期待できます。大体、無料になってる所が多いようですが、有料でもそれは構わないと思っています。

それから、もう一つは、実はアメリカは何度もオリンピックやっていながら、あまり単体のオリンピック博物館はないんですね。今、コロラドスプリングスに造っていますけども、例えばアトランタにしてもロサンゼルスにしてもオリンピックミュージアムはなくて、地元の博物

館の中にそのコーナーが設けられてるので、そういうやり方もあるのではないかと思います。それぞれお金をかけずに、どうやって予算や人員を獲得しながら運営すべきか考える必要がありますので、それは一つの答えではなくて、地域ごとに検討すべき課題なのではないかと思っています。

下湯 先に分散型か集中型かというところで。希望を言えば、今、1964年を含めての東京大会の資料については、秩父宮さんが集中的に管理されている。ご存じかと思いますが、2020の東京大会の管理については、JOCが統括組織となることが公になっているかと思っています。そういう部分では、資料にとって何が大事かっていうと、やはり本来であれば包括的に使ってもらえるように集中的にあったほうが、それは管理がしやすく、利用されやすいということもあります。先ほど、三輪先生がおっしゃっていただいたように、まずそもそもリストがないということが問題で、誰にでも目に見える形でリストを検索できなかつたり、デジタル的に検索できない、そういった仕組みがまだ整ってないところが、まず前提として不都合かなと思います。それをした上で、分散型であれば問題ないかなと私自身も思っております。

次にコストセンターということですが、これについても実は日本オリンピックミュージアムに関しては、さまざまなオリンピックのスポンサーが存在しますので、非常にマーケティングには力を入れているというところがあります。そういう部分で、日本オリンピックミュージアムという単体で、その収益を得ていくというわけではなくて、あくまでもJOCの中でのスポンサーさんが、いかにこのミュージアムを使ってその展開、自分たちの活動の場として使ってもらえるような場として考えてもらうということを検討しています。ミュージアムとしての自主的な活動もありながら、そういうようなスポンサーさんへの活動の場としても提供するというので、なるべく自主財源として、どんどん収入化していくということも、やはり今の博

物館には求められる姿かなと思っております。とはいえ、全て収入で賄うというわけでは、決してありません。今、博物館界で足りてないところは説明責任だと思っており、税金を使って活動しているということに対して、どういうふうに使ってきたかというところ。さらには、そういったものでどれだけ人を満足させているかというような評価制度というものを、もう少ししっかりと導入して、それを数字として示していくことが説明責任を果たすうえで大事なことかと思っております。

質問者2 ご発表、ご提案、ありがとうございます。下湯先生にお伺いしたいんですけども、特にビデオを見せていただいて、出来上がるものっていうのはオリンピックミュージアムなんだなと思ったんですけども。きょうの午前中の学術会議の分科会でも、スポーツミュージアムということが前提にあると思っていたので、ちょっとそのあたり、私の中でどうもまとまらなかったところがあります。そのことについて、スポーツミュージアムなのかオリンピックミュージアムなのか、そのあたりを1点、お伺いしたい。もう一つは、オリンピックとしてもスポーツとしても、やはりいろんな課題を持っていると思いますし、課題を乗り越えようとしていると思います。例えば人権にしても、環境問題にしても、子どもの児童労働等々にしても、教育というからには、やはりそういったところをテーマとして扱うようなコーナーというものがあってもいいのではないかと思ったのですが、そのあたりの構想があるかないか、どのようにお考えかお教えください。

下湯 ちょっと整理が必要かなと思うんですけども、この日本オリンピックミュージアムについては、2020東京大会の招致に対して、公約として造られるミュージアムですので、オリンピックに特化したミュージアムであることは間違いのないかと思っています。それに対して今、秩父宮さんがナショナル・センターとしての機能を持つスポーツ博物館。この二つがそれぞれ同

じことをしても意味がなく、包括的なスポーツを扱う所とオリンピックを扱うというような所で、これは性格を分けなくちゃいけないなどは思っておりますので。特に日本オリンピックミュージアムで、今おっしゃっていただいたようなことをしないというわけではないですが、常設展としては基本的にはオリンピックに特化したもので、例えば企画展を年何回かやる予定ですので、そういった活動の一部を成果として提示することはあるかと思えます。ただ、基本的には両者の性格を分けて運営を行っていくということになるかと思われま。

来田 今のテーマについてのご質問につきまして、私が JOC のミュージアムを造る委員の中に入ってますので、少し追加で答えをさせていただきますと思います。一般的にはオリンピックミュージアムというと、本当にオリンピック万歳、選手万歳、メダル万歳というふうになってしまうイメージがあるんですが、それでは、やっぱり本来のオリンピック・ムーブメントを持続可能なものにすることができないというのが、基本的には JOC で造っているミュージアムのコンセプトだというように認識しております。ですので、オリンピックは光だけではない、やっぱり影がいっぱいある。その影の部分の認識しないままでは、オリンピック・ムーブメントはいつか止まってしまう、終わってしまう、ファンをなくしてしまうという、そういうことは十分に認識された上で、教育材料となるようなマイナスの部分についても扱うということが大切にされる予定かと思えます。教育材料は、展示の中にはちりばめられた形になっています。そういう意味では、今までの、こういう言い方をしてはなんですが、JOC が進めてきたオリンピック・ムーブメントとはちょっとニュアンスが違う形になっていて、来館すると、あれ？っていう感じになるかなという気はしています。他、いかがでしょうか。

質問者 3 三輪先生のお話非常に感銘を受けながら、聞きながら旭川にある旭山動物園を

思い出しました。市民サイドっていうか、本当に見たいという立場から、あれは動物園ですけども、動物園を変えていく。美術館も、もう子どもたちが行ってワークショップするような形にどんどん変わっていつている。下湯先生のお話の中では、もう学校の指導要領の中にもというふうになっているのですけれども、三輪先生にお伺いしたいのは、この市民参加ということがとても大事だと思いますが、具体的な活動として、こういう例が、こんなふうに博物館をよくしているというようなものがあるのかどうか。それから、コーディネーターとしてどのような学芸員が、スポーツミュージアムなりいろんなテーマに基づいて、そういう動きが日本の中にあるのかという、二つの例をお話しいただけたらありがたいです。

三輪 それでは、私の経験的なことで、少しだけ触れさせていただきますと。これからのやはり博物館、これは本当に市民がいかに参加してくかっていうことによって、博物館の将来が持続するかどうかだと思います。今まで、どちらかというところ、死んだ博物館が多かった。死んだ美術館が非常に多かった。しかし、そこに子どもたちの明るい声が聞こえるとか、市民のうれしい声が聞こえるとか、そういう在り方っていうのを私たちが模索し始めるのが、ちょうど12～13年前から。話の中で、今日は十分な資料が提起できなかったのも申し訳なかったのですが。これまでの博物館というのは、本当に来たい人だけ来たらいい、見たい人だけ見たらいいというのが博物館だったんですが、そうではない。これからは見たくない人もという、そういう言い方を私するんですけども。やはり、そういう中で次から次へとその輪が広がっていくことを、私たちは信じて博物館活動に対応してきた。実は、それを支えたのがボランティアつまり市民なんですよね。多分、旭山動物園のお話しいただきましたけれども、本当にそこもそうだと思うんですが、やはりボランティアの人たちを最初からどのように参加させていくか。だって、今度のオリンピック・パラリンピック

でも、あんなに大勢の方がボランティアとして、いろいろな形で参加しようとされる。きっと博物館でも、そういうスポーツ文化に関わる博物館なら、ぜひボランティアとして参加したいという人が、もう本当に大勢お見えだと思うんですよね。そういう人たちをいかに大事に、言い方は悪いですが使いこなしていくか。だけど、それは一方では非常に強力なコーディネータ力も必要なんですけど、一方では自主的にそういう人たちがどんな展開をしていくかということに、期待をしていく必要があるんじゃないかという、そんな気がします。

だから、それには出来上がった博物館でボランティアの人たちが活動するんじゃなくて、できる前から参加してもらおう。そのことが本当は大事なんですよね。私の経験だけで申し上げますと、私は九州国立博物館っていう所におりました。一つの評価として、例えばできた当初は年間30万人ぐらい入れれば成功でしたね。また、財務省から与えられた数字っていうのが大体35万ぐらい。実際にふたを開けてみたら、1年だけのデータでいうと200万近い方がお見えに、180万から150万ぐらいの方が訪れてくる。それは何かというと、やっぱりボランティアの人たちがものすごく活動してくれる。それで、市民が次の市民を生み、さらに次のお客さんと呼ぶという形で。そういう展開を具体的な形でやろうとしてる所は、本当に至る所の博物館が今、そういう方向に入ってると思うんです。東京国立博物館が上野にありますけど、少しだけ悪口言いますと、あのカチカチだった博物館も、今はもっとソフトに対応しようとしている。そういうものなんですよね。それは、やはり市民というのを本当に大事にしてくという、そういう取り組み方で輪を広げていく、そういう在り方。スポーツ文化は本当に市民が一番参加しやすい分野だと思うんですよね。スポーツっていうのは特に市民と密接な、だっつながりが一番深い、そういうジャンルだと思いますけれども、それだけに、私は話の中では全く触れませんでしたけどボランティアの人たちを最初からいかにうまく、うまくという言い方が失礼ですが、

こちら側からいえば活用させていただく。そういう取り組み方が、基本的には大事な気がします。成功例はなかなか、うまく挙げられませんけれども、私は自分のいた九州国立博物館というのを、胸を張って推薦したいと思います。そんなことでよろしいですか。

來田 ありがとうございます。皆さんから出てきたご質問を伺ってますと、やっぱり博物館が出来上がった後のランニングコストを考えると、どうやって持続可能なものにするのというところに、かなり意識や関心を持っていただいているのだなということを感じました。

私は、秩父宮記念スポーツ博物館の将来構想検討会議にも出席させていただきましたので、そこでの議論を少しだけ紹介したいと思います。実は、報告書がこの段階でできあがって、公開されている予定だったのですが、間に合っていないそうです。ですので、内容を少し紹介する、ということに留めたいと思います。

まず、委員会の中で最も発言が多かったというか、これは改善しなければいけないよねということで確認されたことがあります。それは、文書実物資料が6万点、図書資料が16万冊所蔵されているわけですが、これらの所蔵情報を公開できるまでの基本的な整理や公開するための仕組みがほとんど整備されていないことです。そして、その人的、財的な体制というのも全く十分ではない現状があります。これについて、委員の誰もが、おそらく一人残らずといって良いかと思いますが、問題であると考えていました。加えて、重要な発言だと考えることができるのは、単に箱物の博物館を建設するというだけでは駄目なんだということです。そうではなくて、収集管理の方針を定めて、持続可能な運営のための体制整備を行うことが、何よりも優先されるべきであるということが、やはり強調されました。

持続可能性を高めるためには、やはり、所蔵された資料に対する研究を促進しなければなりません。一つ一つのものに物語を付けていかなければいけないんですね。そうじゃないと、まさ

に栗原先生がおっしゃったとおり、陳列にとどまってしまうことになるわけです。さらに、利活用の方法論についても、私たちスポーツの学術界が非常に未成熟であるということが確認されています。ですので、本来はこういう委員会がありますと、何月何年を目指して、この日にどの場所に博物館を建てようということを行うのが役割になるんでしょうけれども、そこにお金を投じる場合じゃないと。そんな段階じゃないというのが、基本的には委員会の結論ではなかったかなという気がしております。おいおい公表されることになろうかと思っておりますので、ぜひホームページをご覧くださいいただければと思っております。

今日の3人の先生がたのお話をお伺いして、する、見る、支える、考えるということをして、寒川先生がおっしゃいましたけれども、この支える・考えるの間に必要なこととして、知る・感じるということもあるのではないかと思います。スポーツがもたらす多様な価値というのを享受するためには、さまざまな方法とか活動によって、スポーツにアクセスするような機会が必要です。その一つとして、博物館を使っていく、あるいはそこでの活動、教育活動、学びの機会を使っていくということがある。そうした一つの可能性を先生方のお話からうかがうことができたように思います。

それから、スポーツの文化資源が私たちにとって非常に重要なのは、先ほどフロアからのご質問中にも懸念の声があったんですけども、スポーツの光と影と、その両方を見せてくれるのがスポーツの文化資源だということだと思っております。とかくスポーツというのは、メディアに流れたり、人々がポジティブに捉えている部分は、基本的には光の部分だといえます。光しか見えないような文化には影がないので、陰影がない、立体感がない。そうしたものは文化として、やっぱりきちっと受け止められていかない

のではないのでしょうか。こうした現状を私たちはスポーツ科学の分野としてどのように考えていけばいいのか。この観点からすれば、私たちは他の文化にはないような動的な文化資源というのを持っています。この動的な、動く物を展じ、残し、継承するということについての方法論にほとんど手を付けずにきています。自然科学的な情報を含め、「動く人類」に関する多くの情報をスポーツ科学の分野は持っていますので、それをどういう形で未来につないでいくか、社会の資源としていくのかということについて、改めて考えていくべきことなのかなというふうに感じました。

壮大なミュージアムを造るという理想論を掲げることはできますが、実はその中に何を入れるのかという、そのコンセプト。それから、そこにある資料に物語を与えていくこと。そして、それを守っていくとか、伝えていく仕組み。そこを訪れる人が、そこに何かあるのかなと問いかけをする。こういう知的な営みがあって初めて、私たちが研究者として与えた物語に新しい物語が付け加えられていくのだと思います。その営みこそが、博物館の持続可能性なのではないのでしょうか。

もし、そうした営みがなければ、壮大な博物館の体裁を備えた、壮大な陳列棚ができあがってしまうわけで、そこはとても空疎な空間になるのだらうと思います。ですので、この持続可能性をスポーツ科学の分野からぜひ生み出していけるような議論を今後も進めていくことができると思います。この議論のパラダイムは、おそらく自然科学と人文社会科学が融合しなければあり得ないものではないかと思います。

本日は、3人の先生がたに大変貴重なお話をお伺いすることができました。皆さんもう一度、3人の先生がたに拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。これでシンポジウムを終わらせていただきたいと思います。